

社団法人 山梨県栄養士会 〒400 甲府市丸の内二丁目38-8 ☎0552-22-8593 平成8年5月

平成8年度 第12回 通常総会開催通知



目 次



告示 第12回(平成8年度)通常総会開催通知…	2	平成8年度 収入支出予算書(案) ……………	16
平成7年度 事業報告 ……………	3	役員改選の件……………	18
平成7年度 収入支出計算書 ……………	10	名誉会員承認の件……………	18
財 産 目 録 ……………	12	平成8年度 日本栄養士連盟山梨県支部総会 ……	19
平成8年度 事業計画(案) ……………	13		

平成8年5月1日

第12回（平成8年度）通常総会開催通知

社団法人 山梨県栄養士会 正会員 各位

社団法人 山梨県栄養士会 会長 藤 巻 一 雄

平成8年度本会第12回通常総会を定款第21条の既定に基づき下記により開催いたしますので、注意事項をお含みのうえご出席くださいますようお願いいたします。

記

日 時 平成8年5月25日(土) 午後1時～4時
場 所 山梨学院大学 40号館 101 教室〔甲府市酒折2-4-5 ☎ 0552-24-1450〕
出 席 者 社団法人 山梨県栄養士会 正会員
議 題

第1号議案 平成7年度 事業報告及び収入支出決算並びに財産目録承認の件

第2号議案 平成8年度 事業計画案及び収入支出予算案承認の件

第3号議案 役員改選の件

第4号議案 名誉会員承認の件

＜注意事項＞

- ① 総会出席正会員は、12時20分から12時50分までに受付を済ませ、総会会場に入場してください。
- ② 本会総会に引き続き、日本栄養士連盟山梨県支部の総会を開催します。
- ③ 総会に出席できない正会員は、総会当日までに同封の委任状を必ず提出してください。（委任状の提出は法律で定められた正会員の義務ですから、忘れないよう義務の履行をお願いします）
- ④ 総会に出席の正会員は、「栄養やまなし」No51号（総会特集号）を忘れず持参してください。会場の配布はしません。
- ⑤ 総会資料に基づき、当日総会会場で質問、意見、要望等のある会員は、同封の「質問・意見・要望発言申告書」用紙に記入して、出席受付の際に提出してください。
- ⑥ 総会出席正会員には記念品を用意しましたので、総会終了後、受付で受け取ってください。（入場時には、混乱しますので、お渡しいたしません）
- ⑦ 不明の点は、当日担当役員にお尋ね下さい。

第1号議案

平成7年度 事業報告

平成7年1月17日未明に阪神・淡路島を襲った大震災は、多数の民間ボランティア活動が被災者に対して行われたが、近畿地区各府県栄養士会とくに被災地区の兵庫県栄養士会は組織を挙げて被災者への食料確保策に尽力し高い評価を得た。各組織間の連携や、行政側の対応等に今後多くの課題を残し、仮設住宅に今なお多くの被災弱者が生活を余儀なくされている。また、地下鉄サリン事件などの社会的に大きな事件が発生し、国の危機管理体制の在り方が問われてもいる。

バブル崩壊により発生した住宅金融専門会社問題については、多額の財政支出（税金投入）に対する国民の批判が高まっている。

栄養界においては、栄養改善法の一部改正による「地域における栄養改善業務の推進について」の国の指針が示され、平成9年度から栄養相談・一般的栄養指導が市町村に委譲されることに伴って「都道府県等及市町村における栄養改善業務について」が厚生省から例示され、この体制確立のため市町村栄養士配置促進の要望活動や、「離乳の基本」の改定、食事療法用宅配食品栄養指針の拡大、病院の患者等への食事の提供業務の外部委託（院外調理の導入）についての報告、ビタミンK、B6、B12成分表の発表、更に高齢者介護保険の創設等の論議が盛んに行われ栄養士業務に関連する種々の変革が進行している。

激動する時代の変化に対応するためには、栄養士自らも新たな展望を模索し、新しい時代に相応しい健康増進・栄養指導業務の構築に向けて努力していかなければ社会から取り残される恐れが出てきている。

本会は日本栄養士連盟山梨県支部と協力して、一昨年に引き続き、「栄養相談指導の推進に対する要望書」提出活動を展開し、栄養士未配置市町村長及び市町村議会議長宛に提出したが、昨年度同様、大きな成果は挙がっていない。しかしながら、意欲の感じられる市町村にあっては、長期的な計画のなかで栄養士等の配置を考えている見受けられるので、今後も根気強い運動を継続する必要がある。

また、山梨県知事に大しては、「栄養関係諸施策に対する要望書」を平成7年11月1日付けで提出し、当面する栄養関係の県の施策の検討と、新たな地域保健活動に伴う市町村に対する支援体制の整備等について要望した。

1. 会員資質向上について

- ① 生涯学習の一環とし、「栄養学術講座」の第1年次分として、7月1日に第1回目を山梨学院大学で、続いて10月21日に第2回目を同じく山梨学院大学で開催し多数の会員が参加し、予想以上の参加者数に会員の旺盛な意欲を感じた。
 - ② 「指導者のための健康・栄養セミナー」は11月21日(火)に県立文学館を会場に腸内細菌、抗酸化ビタミン等について学習し、58名が参加した。
 - ③ 「保健栄養学術講演会」は、山梨県と共催で平成8年1月25日(木)に総合婦人会館で開催しビタミンのもつ医学的特性等について学び、学問の進歩には目を見張るものがあり、多くの参加者に感銘を与えた。
 - ④ 「第6回（平成7年度）研究発表会」は、「平成7年度新人研修会」と併せて山梨学院大学で開催し、98名が参加、その内新人60余名が参加した。研究発表会は演題数7例であったが、年を追って内容が充実し進歩の後が伺われたが、未発表の職域部会もあり、発表会の趣旨を理解し、業務点検の機会として捕らえ、日常業務の再点検に資して欲しいものである。
- 新人研修会は、多くの新人を迎え、活気のある会となったが、発表会との併催のため、時間的にゆとりがなく開催方法等について再検討の必要性を痛感すると同時に、先輩栄養士の参加が少なかったことも新人との交流に物足りなさを感じた。

- ⑤ 「健康づくり地区栄養相談栄養士研修会」「在宅栄養士活用システム整備事業」など、他事業と関連させながら実施し、成果があった。
- ⑥ 各支部、各職域部会を単位とする研究会や研修会も活発に行われ、夫々の開催に沿った成果があったものと思われる。

2. 組織の強化について

- ① 定款の一部改正案を平成7年5月26日(金)の通常総会に提案し、賛成多数で可決された後を受けて、主管課である県総務部私学文書課の指導を数回に亘って受け、平成7年6月28日付で山梨県知事宛に「定款変更認可申請書」を提出し、同年7月17日付をもって認可された。(改定定款内容は別紙(1)の通り) また、定款改正に伴う定款施行細則についても、理事会の議を得て改正し、時代に見合う内容とした。(改定施行細則内容は別紙(2)の通り)
- ② 新入会員数は着実に増え続けているが、半面就業2～3年くらいの栄養士の退会や、会費未納会員数が多く、脱落していく会員が後を断たない。また、退会の意思表示をして退会届等の提出や、連絡をして来る会員は極めて少なく、栄養士の社会性の欠如を痛感している。
- ③ 支部活動、職域部会活動も夫々活発に行われているが、支部間、職域部会間の活動の格差が解消されず、支部、職域部会の役員と末端会員とのなご一層の意志疎通が必要であろう。
- ④ 毎年の反省で報告しているものに、就業栄養士で本会に未加入栄養士が数多く見受けられるが、未だ解消されておらず、支部、職域部会の責任で入会の勧誘や、会費の納入者、未納者の把握を更に徹底する必要性を感じる。
- ⑤ 会費納入を円滑に進めるため、会員の銀行預金口座からの自動引き落とし制度の導入を勧めているが、理解できないのか、手続きを完了した者が半数にも満たない現状である。

3. 社会活動の展開について

- ① 唯一の地元紙である山梨日日新聞紙上に連載している「栄養なんでも相談」及び栄養士会事務所に毎週火曜日、木曜日に開設している電話「栄養なんでも相談」事業も開始以来すでに4年余を経過し、県民にも親しまれ定着してきているが、悩みは会員からの新聞掲載原稿の提供が少なく、編集検討委員が苦心して継続しているのが実態である。自分の意志や考え、知識や活用方法などを県民に分かり易く伝える文章の訓練は、栄養士なら誰でも経験のあることと思われるので広く会員からの提供を要望したい。
- ② 外食料理栄養成分表示促進事業は、当初は県調理師会と提携して推進してきたが、後続がなく、推進方策の再検討に迫られている。保健所の強力な指導を要請しつつ、近々に、法人化を果たす県調理師会と更に問題点を煮詰めて表示店舗の拡大を目指したい。
- ③ 平成8年2月2日、県民会館において開催された平成7年度栄養改善大会には、久しぶりに本会からも30数名の出席者があり、大会は成功裡に終了することができたが、地域保健活動の一環として今後栄養相談、栄養指導を進めるに当たっては、地域で活動している食生活改善推進員との連携は欠かせないと思われるので、その接点の一つである栄養改善大会への参加を積極的に進める必要がある。
- ④ 「(株)はくばく」の強化精麦製品の普及活動を公衆栄養推進部会と支部を中心に進め、県下各地で、カルシウム、食物繊維の普及促進を図ったが、事業への取組に格差が指摘されている。
- ⑤ 「いきいき山梨ねんりんピック'95」が昨年に引き続き開催され、9月9日(土)小瀬スポーツ公園を主会場に、県下各市町村から子供から高齢者までの幅広い年齢層が参集し、スポーツ、遊び、踊り、演芸、カラオケ、展示即売など多彩な催しを通じた世代間の交流が行われた。本会も昨年同様、「ことぶき汁」の提供、「栄養相談」などを行い、「ことぶき汁」の下拵え作業には昨年に引き続いて、県立中央病院の調理場の使用とご協力を頂くことができた。

- ⑥ その他、「歯の衛生週間」行事の「歯科無料健康相談」は、各支部が歯科医師会、歯科衛生士会など関係団体と共催、後援、協力などの形で行い、「市町村健康祭」や歯科保健事業など県、市町村や民間団体などと共催、協力事業など積極的に参加し、社会活動に努めた。
- ⑦ 「長寿やまなし振興財団」が主催する「孫とお年寄のふれあい料理教室」に講師を派遣して協力し、今年も県下5会場で実施し、参加者等から好評を得た。

栄養士会収益事業にご協力を

病院、福祉施設等の集団給食施設で「ジャネフ」の製品・もずく・ソフキン等を活用していただきますと、販売促進手数料が本会へ納付されます。また、新たに「無塩小梅」を取扱うことになりました。

事業収益の増加を図るために、ぜひ、ご協力をお願いします。

詳細は、事務局・シキシマ醤油(株)へお問い合わせください。

⊗ 無塩小梅(みしな食品製) 1kgパック 1,200円

⊗ もずく(沖縄産・塩蔵) 500gパック 340円

⊗ ソフキン(業務用) 3枚入 970円

⊗ ジャネフ商品

指定食品取扱店

おいしい暮らしのエッセンス
ShikiShima



シキシマ醤油株式会社
山梨県中巨摩郡田舎町流通団地3丁目1-1 〒409-38
電話 (0552) 73-6844(代) FAX (0552) 73-0460

(株)山梨県栄養士会事業部

会 議

1. 通常総会
5. 26 於：甲府市北公民館
- 議 案
- 第1号議案 平成6年度事業報告及び歳入歳出決算並びに財産目録承認の件
- 第2号議案 平成7年事業計画案及び収入支出予算案承認の件
- 第3号議案 定款の一部改正案承認の件
2. 理 事 会（支部長会議）
- ① 第1回理事（支部長）会
4. 26 於：国際交流センター
- ② 第2回理事（支部長）会
9. 20 於：甲府市北公民館
- ③ 緊急臨時理事・監事・支部長・保健所栄養担当者並びに栄養士連盟支部幹事合同会議
11. 24 於：甲府市南公民館
- 議 題
- ア、「市町村における栄養相談指導の推進に対する要望」について
- イ、知事宛「栄養関係諸施策に対する要望書」の提出について
- ④ 第3回理事（支部長）会
1. 19 於：県立文学館
- ⑤ 第4回理事（支部長）会
3. 22 於：甲府保健所会議室
3. 部 長 会
6. 24 於：(社)山梨県栄養士会事務所
4. 職域部会長会
7. 21 於：(社)山梨県栄養士会事務所
5. 関東地区各県栄養行政担当者・各県栄養士会長及び連盟支部長合同会議
9. 18～ 19 於：ニュー芙蓉

事 業

1. 栄養なんでも相談事業
- a 新聞掲載記事検討委員会開催状況
- ア 5月19日(金) 於：栄養士会事務所

- イ 7月14日(金) 於：山梨日日新聞社
- ウ 9月13日(水) 於：栄養士会事務所
- エ 10月13日(金) 於：栄養士会事務所
- オ 11月10日(金) 於：栄養士会事務所
- カ 12月8日(金) 於：栄養士会事務所
- キ 3月8日(金) 於：栄養士会事務所
- b 電話栄養なんでも相談実施状況
- 於：栄養士会事務所
- 相談担当：公衆栄養推進部会員8名の交替制により実施
- 毎週火曜日、木曜日の2回
10:00～15:00

新	旧
第2章 会 員 (会員の種類)	第2章 会 員 (会員の種類)
第5条 本会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。	第5条 本会の会員は次の2種とし、正会員をも って民法上の社員とする。
(1) 正会員 山梨県内に居住し又は勤務する栄養士であって本会の目的に賛同して入会した者	(1) 正会員 山梨県内に居住し又は勤務する栄養士であって本会の目的に賛同して入会した者
(2) 名誉会員 本会に特別の功労があった者で、理事会の推薦により総会で承認された者	
(3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業の推進を援助するために入会した個人又は団体	(2) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業の推進を援助するために入会した個人または団体
(退 会)	(退 会)
第8条 会員は次の場合には退会したものとみなす。	第8条 会員は退会しようとするときは、その旨を会長に届出なければならない。
(1) 会員より退会の申し出があったとき	2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
(2) 会員が死亡し、または会員である団体が消滅したとき	
(3) 除名されたとき	
(除 名)	(除 名)
第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、会員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。	第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、会員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。
(1) 会費を1年以上納入しないとき	(1) 会費を引き続き2年以上納入しないとき
(2) 本会の名誉をき損し、または目的趣旨に反する行為があったとき	(2) 本会の名誉をき損し、又は設立の趣旨に反する行為をしたとき
2 前条第2号の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。	2 前項第2号の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に弁明の機会を与えなければならない。
3 前条の規定により、除名された会員には、その旨を通知しなければならない。	3 前項の規定により、除名された会員には、その旨を通知しなければならない。
(注) 昭和60年7月12日 制定施行 平成7年7月17日 一部変更	

新	旧
第2章 会 員 (入 会) 第3条 (1) (正会員) 1 正会員になろうとする者は入会申込書(別記様式第1号:省略)に定められた入会金及び当該年度の会費を添えて会長に提出するものとする。 2 前項の申込書を受理したときは、会員名簿(別記様式第2号:省略)に登録し領収書および会員書を交付しなければならない。 (2) (名誉会員) 1 名誉会員は終身会員とする 2 会長は、総会で承認された名誉会員については、名誉会員台帳(別記様式第3号)に登録するとともに、その旨を本人に通知しなければならない。 3 会長は、名誉会員に機関誌「栄養やまなし」及び「会員名簿」を贈らなくてはならない。 4 名誉会員は、会費を要しない。 (退 会) 第5条 正会員が退会しようとするときは速やかに退会届(別記様式第7号:省略)に会員証を添えて会長に提出しなければならない。 2 賛助会員が退会しようとするときは、速やかに退会届(別記様式第7号:省略)を会長に提出しなければならない。 3 会員は次の場合は、退会したものとみなし会員名簿から抹消する (1) 会員が死亡し、又は会員である団体(賛助会員)が消滅したとき (2) 除名されたとき	第2章 会 員 (入 会) 第3条 正会員になろうとする者は、入会申込書(別記様式第1号:省略)に定められた入会金と当該年度の会費を添えて会長に提出するものとする 2 前項の申込書を受理したときは、会員名簿(別記様式第2号:省略)に登録し領収書および会員証を交付しなければならない。 (退 会) 第5条 会員が退会しようとするときは、速やかに退会届(別記様式第5号:省略)に会員証を添えて会長に提出しなければならない。

(別記様式第3号)

名誉会員台帳

No.	氏名	生年月日	登録年月日	摘要

注) 昭和61年8月15日 制定施行
平成6年7月1日 一部変更
平成7年9月20日 一部変更

「食べては金言、警句」
が盛り込まれており、食べ物にまつわる「ことわざ」もなるほど納得するものがたくさんあります。

「麦飯汁」
ヤマイモの中には、でんぷんの消化酵素であるジアスターゼがたくさん含まれていいます。これは煮ると壊れますが、とろみ汁はそのまま作用します。麦飯は食物繊維が多く含まれていてポソソソしています。

食べ物のことわざ
飽食時代への金言、警句

大豆は植物性タンパク質の時期は夏バテ解消の天高く暑中でも成長に必要なアミノ酸の二つ、リジンとイソロイシンを多く含んでいます。また不飽和脂肪酸のリノール酸、オレイン酸が多く、動脈硬化の予防に役立ちます。ビタミンも豊富です。牛肉と似た成分が含まれているので、このようにいわれています。

「サンマが出る」とあんまが引込む」
サンマとあんまの語路合わせの意味もありますが、季節的にも言い当てています。サンマの旬(しゅん)は晩夏から初秋、脂がのり、栄養的にもEPA、DHAを多く含むよい食品です。そして、この時期は夏バテ解消の天高く暑中でも成長に必要なアミノ酸の二つ、リジンとイソロイシンを多く含んでいます。また不飽和脂肪酸のリノール酸、オレイン酸が多く、動脈硬化の予防に役立ちます。ビタミンも豊富です。牛肉と似た成分が含まれているので、このようにいわれています。

「冬至にカボチャ」
昔は、冬至の前後が季節的に野菜の不足する季節だったので、カロチンの多いカボチャを食べ、寒い冬を乗り切るよう呼び掛けたものです。昔の人はなかなか理にかなったことを言っていると思います。飽食時代、少し考えてみてはいかがでしょうか。

(山梨県栄養士会)

平成7年度 収入支出計算書

前期繰越金 1,087,098円
歳入総額 10,490,264円
歳出総額 9,722,454円
次期繰越金 767,810円

歳入の部

(△：減)

科 目	予 算 額		決 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
会 費	3,235,000		3,201,000	34,000	
入 会 費		40,000	84,000	△44,000	1,000円×84人 84,000
正 会 員 費		2,795,000	2,717,000	78,000	6,500円×418人 2,717,000
賛 助 会 員 費		400,000	400,000	0	10,000円×40口 400,000 (6年13口 7年27口)
事 業 費	3,576,200		3,684,339	△108,139	
委 託 費		2,876,200	3,168,775	△292,575	栄養成分表示店普及促進事業 健康づくり米食栄養学術講習会 健康づくり地区栄養相談栄養士研修会 保健栄養学術講演会 在宅栄養士活用システム整備事業 栄養なんでも相談事業 強化精麦普及啓発事業 ◎ 指導者のための健康・栄養セミナー
手 数 料		550,000	395,564	154,436	物資、図書斡旋手数料
広 告 料		150,000	120,000	30,000	展示手数料、広告手数料
雑 収 入	2,489,000		2,517,827	△28,827	
雑 収 入		200,000	300,000	△100,000	寄付金等
		10,000	2,427	7,573	預金利子
預 り 金		2,279,000	2,215,400	63,600	日本栄養士会会費 (5,300円×418人)
繰 越 金	1,087,098		1,087,098	0	
繰 越 金		1,087,098	1,087,098	0	
合 計	10,387,298	10,387,298	10,490,264	△102,966	

歳出の部

(△：減)

科 目	予 算 額		決 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
会 議 費	430,000		399,886	30,114	
総 会 費		200,000	217,190	△17,190	平成7年度通常総会
役 員 会 費		230,000	182,696	47,304	理事・監事・支部長・職域部会長等

科 目	予 算 額		決 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
管 理 費	3,840,000		3,653,566	186,434	
渉 外 費		100,000	89,000	11,000	慶弔・見舞・餞別等
役 員 行 動 費		500,000	412,000	88,000	会長・副会長・役員等
事務所管理費		150,000	175,809	△25,809	事務所使用料、駐車料、備品等
職 員 費		1,970,000	1,900,000	70,000	職員給与 (退職積立金 100,000円を含む)
		250,000	235,000	15,000	臨時雇上賃金 (5,000円×47日)
事 務 所 費		870,000	841,757	28,243	需要費 (電話、電気、消耗品、通信運搬費等)
事 業 費	3,000,000		2,846,602	153,398	
講 習 会 等		2,500,000	2,375,892	124,108	栄養成分表示店普及促進事業 健康づくり米食栄養学術講習会 ナシ 0円 健康づくり地区栄養相談栄養士研修会 保健栄養学術講演会 栄養学術講座 (実力養成講習会) 在宅栄養士活用システム整備事業 栄養なんでも相談事業 強化精麦普及啓発事業 ◎ 指導者のための健康・栄養セミナー 新人研修会、研究発表会 歯の無料健康相談事業、健康づくり歯科保健相談事業
広 報 費		500,000	470,710	29,290	栄養やまなし発行、会員名簿作成
補助金及び負担金	745,000		607,000	138,000	
補 助 金		440,000	434,000	6,000	支部、職域部会研修費補助 均等割 15,000円×15 人員割 (250円×418人)×2
		200,000	128,000	72,000	栄養改善学会参加奨励補助 新人研修歓迎会補助
負 担 金		105,000	45,000	60,000	栄養改善大会、栄養士研修会 (県と共催) 四川省友好県民会議会費
雑 費	2,329,000		2,215,400	113,600	
慶 弔 費		50,000	0	50,000	
預 り 金		2,279,000	2,215,400	63,600	(社)日本栄養士会会費 5,300円×418人
予 備 費	43,298		0	43,298	
予 備 費		43,298	0	43,298	
合 計	10,387,298	10,387,298	9,722,454	△664,844	

以上のとおり相違ありません。

平成8年3月31日

社団法人 山梨県栄養士会
会 長 藤 巻 一 雄 ㊟
副 会 長 牛 山 孝 友 ㊟
〃 小 沢 量 子 ㊟
常任理事 中 村 大 家 ㊟
理 事 深 沢 清 子 ㊟

監 査 報 告

定款第12条第4項及び第39条の規定により、平成7年度事業報告、収入支出計算書、財産目録について監査を実施しましたところ、その内容は適切なものと認めます。

平成8年5月10日 監 事 森 田 園 子 ㊟
河 南 洋 子 ㊟
加 賀 美 美 和 子 ㊟

財 産 目 録

平成 8 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部	内 容	金 額
1. 流動資産		単位：円
(1) 現金・預金	現金有高	0
① 現 金		0
② 当座預金		
③ 普通預金	山梨中央銀行 甲府駅前支店 No.287270	767,810
④ 定期預金	山梨中央銀行 甲府駅前支店 No.71210	2,144,545
	計	3,032,355
2. 固定資産		
(1) 什器備品	① 自転車	10,000
	② スライド映写機	20,000
	③ 電話 (0552-22-8593)	20,000
	〃 (0552-22-8140)	20,000
	④ リコーワープロ R I P O R T 1600	20,000
	⑤ 冷房装置一式 (クーラー)	30,000
	⑥ 日立冷凍冷蔵庫	20,000
	⑧ 石油ストーブ (K S A-120B)	10,000
	計	150,000
資 産 合 計		3,062,355

第 2 号議案

平成 8 年度事業計画 (案)

1. 基本方針

平成 7 年度に続いて、今年度も新たな地域保健の在り方を巡って、中央、地方を問わず活発な議論が展開されるものと予測されるが、最も関心の深い市町村への管理栄養士または栄養士の配置問題は、厳しい市町村役場の職員定数の規制と、財政難の中で遅々として進んでいないのが実態である。

政府は、法律の公布を先行させて、市町村に栄養士等の配置を求めているが、国民の理解を深めると同時に市町村等に対する啓発指導を適切に進める必要がある。

法律の施行は、平成 9 年 4 月からであり、栄養士等の配置問題は、緊急の課題になってきている。この問題に対しては、本年度も最優先課題として、日本栄養士連盟山梨県支部と連携しながら積極的な実効ある活動を進める。

一方、社会保険診療報酬の改定について、中央社会保険医療協議会より答申され、社会保険診療報酬及び老人診療報酬等の改定が行われることになった。健康保険法の規定による療養に要する費用の額の改定は、新たに「集団栄養食事指導料」と、老人保健法に規定する療養について、在宅医療の「寝たきり老人訪問栄養食事指導料」が 500 点から 530 点に改定された。

管理栄養士業務の進展が見られるが、医療の場のみならず、全ての職域で管理栄養士資格が要求される機運が高まってきており、全会員が管理栄養士を目指す必要がある。

女性の著しい社会侵出に伴い、晩婚化、晩産化、少子化が進み、一方では、乳幼児の育児問題がクローズアップされ、働きながら子育てを余儀なくされている女性も増え続けており、これらに対する国の適切な施策が待たれる。

公立の保育園等の設置も含めて、園児に対する食事の提供は安全かつ栄養的な配慮が払われたものでなければならない。

このような背景のなかで、県内保育園の実態を見ると、食、栄養の専門職である栄養士等の配置は、年を追って増えてはいるが、そのスピードは遅々としたものであり、全国的にも法的規定がないため、栄養士等の配置は極めて少ない。晩産化、少子化時代のなかで、保育園等の適正な食事提供が欠かせない条件になってきており、福祉施設、特に保育園等の乳幼児保育施設にあっては、栄養士等の配置を進めなければならない。

全国的規模でのこれら施設への栄養士配置運動を進める必要がある。

2. 具体的事項

(1) 会員の資質向上

① 各種研究会、講演会の開催

日進月歩の学問技術の修得は、時代に対応する栄養士業務を推進するためには、欠かせない要件である。このため、「健康と栄養を考える講演会」、生涯学習の一環として平成7年を初年度とした「栄養学術講座」第2年次を開催する。また幼児保育関係者の資質向上を図るために「子どもの成人病予防食生活講習会」等を開催し、会員の資質向上を図る。

② 研究発表会の開催

過去第6回を数える研究発表会も会を重ねるごとに内容も充実し、「山梨県栄養改善学会」に名称変更すべきとの意見も聞かれるので、開催方法等を慎重に検討し、更なる発展を図るため学術部を中心に検討を進める。

③ 新人研修会の開催

栄養士業務に就業して2～3年くらいの会員を対象に、例年研究発表会と併催してきたが、時間的に制約があり、今年度は開催を見送り、初任者に相応しい研修会に脱皮するため総務部、組織部を中心に鋭意検討を進める。

④ 集団給食施設調理従業者の資質向上は、栄養士に取っても必要な要件であり、職場ではお互い に良きパートナーとしての存在である。このため調理講習等を開催し、調理従業者の自覚と技術 の向上を目指す。

(2) 組織の強化

① 地域保健事業の大きな転換期を迎え、保健所を中心とした事業から地域の市町村を中心としたものに代ろうとしている。このため支部単位の組織の強化は、避けて通れない緊急の課題である。 (支部長を中心に、公衆栄養推進部会を中核とした各職域に勤務する栄養士も連帯して、これに参画できる方途を支部ごとに構築する。

② 平成8年度から導入した銀行口座からの自動振替えによる会費納入方法の手続きを済ませた会員数は、半数にも満たない現状で、この制度の理解が乏しいものと思われるが、この制度の利点や利便性等について末端会員に徹底する必要がある。このため、各支部長、各職域部会長は、夫々の組織の総力を挙げて取り組み、会費納入の合理化を図る。

③ 就業栄養士のなかで本会に未入会栄養士が多数見受けられるので、これら未入会栄養士等に対する勧誘を、支部、職域部会が情報収集して推進する。

④ 新規入会会員数は、山梨学院短期大学に勤務する会員の努力により、順調に進んでいるが、残念なことに会費未納のため脱落していく会員が、入会会員数に匹敵する人数に達し、会員増対策は、足踏み状態に陥っている。

このため、支部長、職域部会長は、夫々に所属する会員管理を徹底し、その動向を絶えず把握して、脱落会員の防止に努める方途を講ずる。

⑤ 退会に当たって、退会届を提出する会員は皆無に等しく、電話等で連絡してくる会員もまた少く、社会性の欠如が伺えるので、支部長、職域部会長は会員管理を徹底し、併せて退会の際は必

ず、退会届を提出するよう指導する。

⑥ 会員名簿を引き続き作成するが、会費納入が遅延すると会員名簿から脱落する危険があるので、期日までに納付するよう各支部長、各職域部会長は会員を督促し、氏名漏れがないよう努める。

(3) 社会活動の展開

① 山梨日日新聞紙上に連載中の「栄養なんでも相談」事業も5年目を迎え、転換期を迎えている。県民が期待する栄養・食生活情報の提供を目指した紙面の充実と、一般会員からの投稿について、専門委員会で鋭意検討を進める。

② 本会事務所に毎週火、木の2日開設している電話による「栄養なんでも相談」事業も、5年目にはいるが、担当する相談員の後継者養成も視野に入れた新たな陣容の検討を公衆栄養推進部会を中心に進める。

③ 「いきいき山梨ねりんピック'96」が今年も引き続き9月7日(土)に開催されるので、栄養士及び栄養士会が社会参加する活動の場として活用し、参加者に親しまれ、信頼される「栄養相談」及び「ことぶき汁」の提供を行っていく。

④ 平成8年度全国高校総合体育大会が選手、監督等約56,000人を迎えて甲府市を中心に県下各市町村で8月1日から盛夏のなかで熱戦が展開されるが、成功裡に終了できるよう全面的に協力する。

⑤ 県下の栄養士等未設置市町村に対し、連盟支部と連携しながら栄養士等の設置について活動を進める。

⑥ 公衆栄養推進部に所属する会員の市町村での活動をより積極的に進めるため、活用する市町村側の理解と働き掛けなど山梨県と協議しながら活用システムの再検討も含めた見直しを進める。

⑦ 「株はくばく」の強化精麦製品の普及啓発運動を公衆栄養推進部会を中心に各支部等を通して県内各地で開催し、県民に不足し勝ちなカルシウム、ビタミンB、食物繊維摂取促進を図り、県民栄養の改善に資する。

⑧ 国、県、市町村が開催する健康づくり事業、保健栄養事業などに積極的に協力する。

⑨ 他の医療団体、または他の関係団体との事業協力や、場合によれば働き掛けを行って栄養士及び栄養士会の社会活動を進める。

⑩ その他、必要な事業を進める。

平成 8 年度 収入支出予算（案）

歳 入 の 部

(△：減)

科 目	予 算 額		前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
会 費	3,417,000		3,235,000	182,000	
入 会 費		40,000	40,000	0	1,000円×40人
正 会 員 費		2,977,000	2,795,000	182,000	6,500円×430人（418人→458人）
賛 助 会 員 費		400,000	400,000	0	10,000円×40口
事 業 費	3,709,760		3,576,200	133,560	
委 託 費		3,009,760	2,876,200	133,560	在宅栄養士活用システム整備事業 105,000円 栄養なんでも相談事業 166,200円 栄養成分表示店普及促進運動 83,000円 健康と栄養を考える講演会 120,000円 子どもの成人病予防食生活講習会 968,000円 日米委託事業（名称未定） 784,000円 強化精麦普及啓発事業 500,000円 健康づくり米食栄養学術講習会 0円 健康づくり地区栄養相談栄養士研修会 0円 保健栄養学術講演会 0円 指導者のための健康・栄養セミナー 0円
手 数 料		550,000	550,000	0	栄養関係物資・図書等斡旋手数料
広 告 料		150,000	150,000	0	展示手数料、広告手数料等
雑 収 入	2,832,400		2,489,000	343,400	
雑 収 入		405,000	210,000	195,000	預金利子等
預 り 金		2,427,400	2,279,000	148,400	日本栄養士会会費 5,300円×458人
繰 越 金	767,810		1,087,098	△ 319,288	
繰 越 金		767,810	1,087,098	△ 319,288	
合 計	10,726,970	10,726,970	10,387,298	339,672	

歳 出 の 部

(△：減)

科 目	予 算 額		前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
会 議 費	430,000		430,000	0	
総 会 費		200,000	200,000	0	平成 8 年度通常総会
役 員 会 費		230,000	230,000	0	理事・監事・部長・支部長・職域部会長会議等

科 目	予 算 額		前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
	項	目			
管 理 費	445,000		3,840,000	610,000	
渉 外 費		100,000	100,000	0	慶弔・見舞・餞別等
役員 行 動 費		480,000	500,000	△ 20,000	会長・副会長・他役員等
事務所 管 理 費		170,000	150,000	20,000	事務所使用料・駐車料・備品等
役員 報 酬 費		800,000	0	800,000	常任理事報酬（退職積立金を含む）
職 員 費		1,900,000	1,970,000	△ 70,000	常勤職員給料（退職積立金を含む）
賃 金		100,000	250,000	△150,000	臨時雇上賃金（5,000円×20日）
事 務 所 費		900,000	870,000	30,000	需要費（電話・電気・消耗品・通信運搬費等）
事 業 費	2,603,160		3,000,000	△396,840	
講 習 会 等		2,103,160	2,500,000	△396,840	在宅栄養士活用システム整備事業 栄養なんでも相談事業 栄養成分表示店普及促進運動 健康と栄養を考える講演会 子どもの成人病予防食生活講習会 日米委託事業（名称未定） 栄養学術講座（実力養成講座） 第 7 回研究発表会 集団給食施設調理従事者研修会 強化精麦普及啓発事業 歯の無料健康相談事業・健康づくり歯科保健 相談事業 120,000円
広 報 費		500,000	500,000	0	栄養やまなし発行（年 3 回）会員名簿作成配布等
補助金及び負担金	699,000		745,000	△46,000	
補 助 金		614,000	640,000	△ 26,000	支部・職域部会研修等補助金均等割 15,000円×15 = 225,000円 支部・職域部会研修等補助金会員割 (250円×430人) × 2 = 215,000円 228,000 日本栄養改善学会発表奨励補助金 20,000円×5人 = 100,000円 日本栄養改善学会参加奨励補助金 3,000円×20人 = 60,000円
負 担 金		85,000	105,000	△ 20,000	栄養改善大会等負担金 50,000円 関東甲信越地区糖尿病セミナー（臨時）30,000円 山梨県四川省友好県民会議会費 5,000円
雑 費	2,477,400		2,329,000	148,400	
慶 弔 費		50,000	50,000	0	会員慶弔費（慶弔規定による）
預 り 金		2,427,400	2,279,000	148,400	日本栄養士会会費 5,300円×458人=2,427,400円
予 備 費	67,410		43,298	24,112	
予 備 費		67,410	43,298	24,112	
合 計	10,726,970	10,726,970	10,378,298	348,672	

第3号議案

役員改選の件

1 改選される役員の種別

- | | |
|---|-------|
| ① 定款第3章、第11条に定める理事 | 定数20名 |
| 各支部から1名宛、各職域部会から、学校1、教育養成1、行政1、産業1、公衆栄養推進2、病院3、福祉2、の推薦を受けた候補者を理事会に諮り総会の承認を得る。 合計19名 | |
| 但し、常任理事1名については会長が理事会に諮り、総会において承認を得る。 | |
| ② 定款第11条に定める会長 | 1名 |
| 理事の互選により選出し総会において承認を得る。 | |
| ③ 定款第11条に定める副会長 | 2名 |
| 理事の互選により選出し総会において承認を得る。 | |
| ④ 定款第11条に定める監事 | 3名 |
| 理事会において推薦し、総会において承認を得る。 | |

第4号議案

名誉会員承認の件

1 名誉会員推薦者氏名

日本栄養士会設立に尽力され、設立以来14年、法人化後、17年間に亘って監事の重責を果たされ、日本栄養士会第38回（昭和61年度）通常総会において名誉会員に推薦され、本県栄養士会においても、副支部長、副会長等の要職を歴任され、現在、社会法人 山梨県栄養士会顧問、日本栄養士連盟山梨県支部長。

日本栄養士会名誉会員番号第22号

長 田 正 五 氏

大正5年1月4日生 男子

現住所 甲府市大津町 39

平成8年度 日本栄養士連盟山梨県支部総会

1. 平成7年度栄養士連盟山梨県支部事業報告

我国の社会情勢は、近年になく、めまぐるしく異常なものであった。栄養士に関係する諸問題は昨年に引き続き解決の方向へ少しずつではあるが、進んでおり多くの問題を抱えている。第11回総会の議決に基づき諸活動を展開し、山梨県栄養士会の事業のうち政治的解決を要する課題について、全面的に協力しその促進を図った。

① 市町村栄養士配置促進対策の推進

昨年に引き続き今年度も日本栄養士会より配置要望書が送付された。栄養士連盟支部としては栄養士会長、連盟支部長名で、山梨県知事宛「栄養関係諸施策に対する要望について」要望書を提出した。

② 市町村栄養士の実態把握

管理栄養士又は栄養士の今後の採用計画についてアンケートを実施し、集計して山梨県健康増進課に栄養士会会長、栄養士連盟支部長が、持参し検討を願った。

③ 社会保険診療報酬の改定に伴う現状と問題点の把握及び検討

病院部会とともに検討を行った。

④ 栄養改善法に基づく集団給食施設への管理栄養士設置施設の知事指定の推進

前述「栄養関係諸施策に対する要望について」のなかに一項目として要望した。

⑤ 栄養士会員研修会開催

平成8年2月6日に山梨県立文学館で郷土史研究家である志摩阿木夫氏に「山梨の年中行事食と食文化について」と題して講演をお願いした。

⑥ 選挙への対応

◎ 参議院、全国区、比例区については組織決定はしないで各地区で推薦した。

◎ 堀内光雄議員の推薦

該当分会の幹事により会員の同意を得て、個人 堀内光雄議員を推薦することにした。

2. 会 議

(1) 通常総会 平成7年5月26日（金） 甲府北公民館

(2) 幹事会 1回 平成7年4月21日

2回 平成7年7月7日

3回 平成7年10月6日

4回 平成7年11月24日 （栄養士会と合同）

5回 平成8年2月6日 （研修会終了後）

(3) 日本栄養士連盟関係

平成7年6月8日 日本栄養士連盟 通常総会

平成7年9月20～21日 関東地区各県栄養士会及び栄養士連盟支部長会議

（山梨県 ニュー芙蓉）

日本栄養士連盟山梨県支部
平成7年度 収入支出計算書

前期繰越金 257,084円
収入総額 495,609円（繰越金を含む）
支出総額 299,280円
次期繰越金 196,329円

収入の部

(△：減)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
会 費	193,500	188,100	5,400	450円×418人
連盟本部 特別助成金	10,000	50,000	△40,000	
雑収入	1,000	425	575	預金利息
繰越金	257,084	257,084	0	
合 計	461,584	495,609	△34,025	

以上の通り相違ありません。

平成8年3月29日

日本栄養士連盟山梨県支部長 長田 正五 ㊞
幹 事 長 遊佐 渚 ㊞
財政部長 中村 大家 ㊞

支出の部

(△：減)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
会議費	180,000	105,460	74,540	
事業費	100,000	25,240	74,760	
助成金	123,000	121,800	1,200	
需要費	50,000	46,780	3,220	
予備費	8,584	0	8,584	
合 計	461,584	299,280	162,304	

平成8年度事業計画(案)

- ① 市町村栄養士配置促進対策の推進
- ② 市町村栄養士の実態把握
- ③ 社会保険診療方主の改定に伴う活動展開
- ④ 栄養士会員研修会開催
- ⑤ その他必要な事業

日本栄養士連盟山梨県支部
平成8年度 収入支出予算(案)

収入の部

(△：減)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
会 費	206,100	193,500	12,600	450円×458人
連盟本部 特別助成金	10,000	10,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
預り金	114,500		114,500	
繰越金	196,329	257,084	△60,755	
合 計	527,929	461,584	66,345	

支出の部

(△：減)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
会議費	120,000	180,000	△60,000	
事業費	80,000	100,000	△20,000	
助成金	141,800	123,000	18,800	分会活動費 均等割 10,000円×9 =96,000円 人員割 100円×458人
需要費	70,000	50,000	20,000	
預り金	114,500		114,500	
予備費	1,629	8,584	△6,955	
合 計	527,929	461,584	66,345	

【A】アルカリ性・酸性食品について教えてください。
【B】アルカリ性食品・酸性食品という学説は、ヨーロッパで約百年前に生まれました。ようやくタンパク質、脂肪、糖質が三大栄養素として科学的に認識されるようになった時代で、ミネラルはまだ生理的な役割が明らかでなく、ビタミンはまだその存在すら知られていませんでした。
ここでは、食品中のミネラルが体内に取り入れられて、アルカリ性に働くか酸性に働くかを問題にしています。アルカリに働くミネラルの方が多い場合をアルカリ性食品、酸性に働くミネラルの方が多い場合を酸性食品とし、両者のバランスを保つことが重要とされてきました。
しかし近年学問の進歩により、



食乱すアルカリ信仰
栄養バランスこそ大切

その学説の科学的根拠が失われたのです。食物によって体がアルカリ性や酸性になるといふことはなにもないことです。
例えば、砂糖は酸性食品だから多量に取ると体が酸性になる、これを中和するのに歯や骨のカルシウムが使われるので弱くなるなど
は間違いです。食品中のミネラル組成から「アルカリ性だ」となどという説明で割り切れるものでなく、私たちの体には体液のアルカリ、酸を常に一定の弱アルカリ性に保つ巧妙な調節機構が備わっているのです。生体にとって体液がわずかも変わることが大変な機能障害をもたらす、生存すら不可能になります。しかし、また古い知識を捨て切れない「アルカリ信仰」が根強く、食の乱れにつながっているようです。梅干し、酢、ワイン、黒砂糖、中国茶などはともするとアルカリ効果が強調されています。これらはそれぞれ固有の価値がある食品で、アルカリ性だから価値があるわけではありません。必要なことは、食物の栄養バランスに心掛け、牛乳や乳製品を欠かさず取るようにすれば自然にミネラルは補給されます。
(山梨県栄養士会)

訃報のお知らせ

桃の花が満開となった去る4月15日
日本栄養士連盟副会長、山梨県栄養士会
名誉会長、日本栄養士連盟山梨県支部顧
問であった故深山武氏が急逝されました。

昭和22年初代栄養士会山梨県支部長
として、就任し、山梨県の栄改善の先駆
者として現役で最後まで栄養士の道を切
り開き、会員に激を飛ばし、栄養士業務
確立に力を尽くされました。

先生のこよなく愛した栄養士への信念
を引き継ぐ事を誓って、ここに先生のご
冥福を心よりお祈りいたします。

会長 藤 巻 一 雄
支部長 長 田 正 五

在りし日の深山 武先生



事務局だより

1. 会費の預金口座自動振替のお願い

平成8年度より山梨県栄養士会会費の徴収事務の効率化をはかるため、山梨中央銀行に普通預金口座自動振替による会費の振込を委託いたしました。

まだ手続きをされていない方は平成9年度からの会費が自動的に引き落とされ、栄養士会に納入できるように、ご協力をお願いします。

つきましては、別紙預金口座振替依頼書に次の事項に留意されて、ご記入のうえ栄養士会事務局宛に郵送してください。

- ① 山梨中央銀行（本、支店）に普通預金口座をお持ちでない方は、口座を作ってください。
- ② 自動振替期日は、（社）山梨県栄養士会定款施行細則第2章第4条の規定により3月31日とするとなっています。（但し、年度切り替え時期のため、手続き上、銀行振替日は4月10日とします。）
- ③ 会費は、平成9年度会費 12,500円 入会金は、1,000円
自動振替手数料 103円
- ④ 依頼書の記載要領
 - (1) 預金者欄に会員の氏名を記入し、預金通帳と同一の印鑑を捺印のこと。
 - (2) 契約者欄に会員の住所、氏名を記入のこと。
 - (3) 指定口座欄に会員の預金通帳の銀行名、口座番号を記入のこと。
 - (4) 欄外に会員番号を記入してください。
 - (5) 不明の点、自動振替のできない場合は栄養士会事務局へ電話（0552-22-8593）で照会してください。
- ⑥ 万一、退会するときは、速やかに退会届（別紙様式）を提出してください。退会届が提出され受理されたときに自動振替の契約が解除され、退会となります。

2. 第15回 関東甲信越糖尿病セミナー開催の予告

- (1) 開催期日 平成8年10月27日(日)
- (2) 開催場所 甲府市総合市民会館
- (3) 参加費 1,000円
- (4) 後 援 山梨県、甲府市、山梨県医師会、甲府市医師会、山梨県看護協会、山梨県薬剤師会、山梨県栄養士会、山梨県臨床検査技師会
- (5) セミナー内容 午前 特別講演 【糖尿の現状と未来】
講 師 日本糖尿病学会会長 後藤由夫先生
シンポジウム 済生会中央病院 松岡健平先生 他4名
午後 特別講演
講 師 医療解説員 行天良雄先生
シンポジウム 県内医療スタッフによる
栄養士関係「栄養士の立場から」 土屋 都 氏

☆ 詳細については、後日「栄養やまなし」等でお知らせします。

3. 第4回山梨県在宅酸素療法研究会開催のお知らせ

- (1) 開催期日 平成8年7月6日(土)
- (2) 開催場所 石和スコレーセンター(予定)

☆ 詳細は、判明次第各職域部会を通してお知らせします。

4. 「女性のためのアジア平和国民基金」へのご協力について

元『従軍慰安婦』にされた方々への償いのために、さらに今日的な女性問題の解決のために基金を募集しております。ご理解と善意をお願いします。

金額は、おいくらでも結構です。送金先は下記の通りです。（振替料金は加入者負担）

郵便振替口座 00180-3-71164 財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

5. 調理師試験のお知らせ

- (1) 試験日 平成8年7月6日(土)
- (2) 願書受付 平成8年5月23日(木)～29日(水)

☆ 詳細については、近くの保健所に問い合わせてください。

☆ 賛 助 会 員 ☆

(順不同)

平成8年4月1日現在

商 社 名	電話番号	代表者氏名	業 務 内 容
イカリ環境サービス(株)	0552-41-1755	宮 沢 公 広	防鼠害虫駆除
和泉産業株式会社	0552-22-1153	名 取 忠 信	食器、厨房機器
上 田 商 店	0552-66-2331	上 田 昭 雄	ソフクリーン、もずく
魚 日 出 (株)	0552-35-7648	山 田 日出男	鮮魚卸、小売り
大塚製薬甲府出張所	0552-76-8581	針 生 均	ハイネックス、ボカリスエット
オギノ食糧(株)	0552-22-5181	荻 野 恒 男	給食材料
(有)オズプリンディング	0552-35-6010	小 沢 孝 男	印刷
(株)三和化学研究所甲府営業所	0552-26-9010	太 田 徹	サンエットA・サンエットL・サンゲンラクト
キューピー(株)関東支店	03-3486-3388	鈴 木 豊	ジャネフ、ヘルスフード
甲 信 食 糧 (株)	0552-73-4561	中 込 豊 秋	総菜用食品材料卸
シキシマ醤油(株)	0552-73-6844	天 野 袈裟富	醤油、減塩調味料、ジャネフ製品
信濃化学工業(株)	0262-43-1115	小 野 清	食器、トレイ
(株)テンヨ武田	0552-35-1141	武 田 辰 夫	醤油、給食材料
(株)日新厨房企画社	0552-73-3811	井 上 寛	厨房企画設計管理
(株)はくばく	0556-22-8989	長 沢 利 久	麦の総合食品メーカー、強化精麦「骨太家族」
宮坂醸造(株)	0552-41-8181	宮 坂 伊兵衛	味噌
湊 興 (株)	0552-26-3742	飯 島 忠	鮮魚、煮貝
株式会社マルハチ村松	054-624-5335	村 松 善 八	鹽の素、だしの素
森永乳業(株)東京支社甲府営業所	0552-76-3249	増 田 敏 雄	ミルク、乳製品
山梨ヤクルト販売(株)	0552-37-8960	上 田 敏 一	健康科学ヤクルト
(株)やまひろ	0552-76-0714	広 瀬 順 作	総合医療品卸
雪印乳業(株)甲府営業所	0552-51-7311	木 村 義 男	ミルク、乳製品
北沢産業株式会社社甲府支店	0552-26-2800	森 沢 茂 男	厨房設計管理
第一出版株式会社	03-3291-4576	栗 田 元	栄養・調理関係書籍
新日本規格出版(株)	03-3269-2220	河 合 善次郎	栄養関係法規、栄養コンピューター
スリーライン株式会社	03-3433-0021	岩 嶋 徳	プラスチック業務用機器
中央法規出版株式会社	03-3359-3861	荘 村 多加志	食品衛生、栄養関係書籍出版
三信化工株式会社	03-3861-4331	島 谷 好 夫	メラミン、ポリプロ食器
武田薬品工業(株)東京食品営業所	03-3278-2693	赤 松 順一郎	強化米「新玄」
(株)ニチブン名古屋支店	052-204-1505	原 野 克 己	ビジュアル栄養科学事典「サルビオ」
三島食品(株)東京営業所	03-3317-1212	日名田 俊 文	ふりかけ、レトルト食品
(株)林原商事東京営業所	03-5285-0561	小 野 弘 治	特殊栄養品、低エネルギー食品「マービー」
ブリストル・マイヤーズスクイブ(株)	03-3486-4854	外 川 賢 治	アイソカルファイバース・アイソカルRTU・ブディング
(株)京都科学東京支店	03-3253-2861	中 島 恭 助	食品模型
ダイナポット株式会社	03-3567-4621	高 本 英 明	ファイバー入りキッドタイプ「エンリッチ」
(株)マインド	03-3498-3024	松 井 忠	カルライス、粥のもと、白がゆ
テーオー食品株式会社	03-3952-1381	河 内 釣 一	ファイブ・ヘルシー・カレールー
鍋林(株)甲府支店	0552-37-0371	林 昭 夫	保温食器、液状栄養食品
(株)岩城ハウスウェア	03-5606-7211	赤 坂 敏 夫	軽量強化磁器「イワキホワイトチャイナ」、強化耐熱ガラス食器
(株)みしな食品	0552-28-1347	三 科 喜 男	無塩小梅、高級調味浅漬
テルモ株式会社	0263-48-0701	筒 井 和 實	医療用食品の製造、販売